

## 議 事 概 要

### ◎ 委員会の所管事務に係る調査について

- ・現在、委員会の視察は行わないこととなっており、効果的な調査を行うことが難しいことから、今回は実施を見送り、今後、必要性が生じた場合に調査を行うことについて、各会派の意向聴取。

維新…了承。

公明…了承。

自民…了承。

民主…了承。ただし、所管事務に係る調査には、制度内での視察、閉会中の意見聴取の場という2つの段階があり、特に後者については他の3つの常任委員会では実施されているので、本委員会でも、必要に応じ柔軟に委員会を充実させる方向で進め、検討の必要があれば、引き続き協議したいと思う。

土井…了承。

- ・今後、所管事務の調査を行う必要性が生じた場合については、改めて代表者会議を開会したうえで、協議を行う。